

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

八王子都市計画道路 3・3・13号下柚木片倉線

2 理由

八王子都市計画道路3・3・13号下柚木片倉線（以下「八王子3・3・13号線」という。）は、八王子市下柚木二丁目を起点とし、八王子市片倉町を終点とする、延長約4.8キロメートルの路線である。

八王子3・3・13号線の終点である片倉町交差点から八王子市都市計画道路3・3・73号小比企狭間線（以下「八王子3・3・73号線」という。）の起点であるつどいの森入口交差点までの区間（以下「当該区間」という。）は第一次緊急輸送道路に指定されているが、一部で歩道のない幅員約9mの道路となっている。

当該区間は「東京における都市計画道路の整備方針」において、八王子市片倉町北部地域周辺の良い交通環境の確保のために、国道16号や現在整備を進めている八王子南バイパスと合わせて八王子3・3・13号線と八王子3・3・73号線を連結し、東西方向のネットワークを強化する必要があると位置づけられ、新たに都市計画道路が必要となる箇所として検討を進めた。

これらを踏まえ、交通の円滑化、歩行者の安全性確保、緊急輸送道路としての機能強化などを考慮した道路網を拡充させるため、八王子3・3・13号線の終点位置を約610m延長するとともに車線の数を決定する。